

麻薬小売業者の免許証の通りに記入してください。

麻薬業務所の所在地 浜松市〇区鴨江二丁目 11 番 2 号
麻薬業務所の名称 鴨江薬局
免許証の番号 第〇〇〇〇〇〇号
住 所 浜松市〇区元城町 103 番地の 2
氏 名 (株)鴨江薬局
代表取締役 鴨江太郎

麻薬及び向精神薬取締法 第 47 条
~~第 48 条~~ の規定により、次のとおり届け出ます。
~~第 49 条~~

品 名	前年の 10 月 1 日 (期初) の所有 (管理) の数量	前年の 10 月 1 日から本年の 9 月 30 日までの受払い数量		本年の 9 月 30 日 (期末) の所有 (管理) の数量	備 考
		受け入れ数量	払い出し数量		
アヘンチンキ	20ml	0	20ml	0	〇月〇日付麻薬廃棄届により廃棄※1
塩酸コカイン末	1g	5g	0.6g	5.4g	
MS コンチン錠10mg	50T	200T	170T	80T	
リン酸コデイン	8g	0	2g	6g	
リン酸コデイン 10 倍散※2	0	20g	10.4g	9.6g	
以下余白					

注 1 品名はアイウエオ順に記載のこと。
2 同じ品名のものでも含有量が異なれば、別品目として記載すること。
3 予製剤については原末に換算しないで、それぞれ別品目として記載すること。
4 届出書は 3 部作成し 2 部を業務所所在地を管轄する保健所に提出すること。(1 部は届出書の控)

※ 1 「麻薬廃棄届」により廃棄した麻薬の記載例
※ 2 自家予製剤の記載例(別品目として、欄を改めて記入する。)

麻薬業務届（年間報告）について

麻薬小売業者は、毎年下記の事項について県知事に報告しなければなりません。（麻薬・向精神薬取締法第47条）

- ①前年10月1日に所有していた麻薬の品名・数量
- ②前年10月1日から今年の9月30日までの間に、譲り受け・譲り渡しのあった麻薬の品名、数量
- ③今年の9月30日に所有していた麻薬の品名、数量

記載上の注意事項

- (1)「麻薬業務所の所在地・名称・免許証番号・住所・氏名」欄は、麻薬小売業者免許証の記載内容のとおりに記載してください。
- (2) 前年10月1日から今年の9月30日までの間に、麻薬を所有していなかった場合でも、「在庫なし」と記入して届け出てください。また、1年間使用しなかった麻薬についても届け出が必要です。
- (3)「業務届」の記載は、同じ品名のものでも濃度（含有量）が異なれば、別品目として記載してください。
※自家予製剤の倍散、倍液は原末に換算することなく、それぞれ別品目として記載してください
- (4)「受入れ」の欄には、麻薬卸売業者から購入した麻薬の数量を記載するほか、自家予製した倍散、倍液の数量についても記載してください。
- (5)「備考」欄には、「麻薬廃棄届」により廃棄した麻薬及び事故のあった麻薬の数量を記載してください。
なお、「調剤済麻薬廃棄届」により廃棄した麻薬の数量は、記載する必要はありません。

※裏面の記載例も参考にしてください。